東日本大震災、平成28年熊本地震又は平成30年7月豪雨により被災された 山形大学学部入学志願者の検定料の免除について

山 形 大 学

東日本大震災、平成28年熊本地震又は平成30年7月豪雨により、被害に遭われた方々には、 心よりお見舞い申し上げます。

山形大学(以下「本学」という。)では、東日本大震災、平成28年熊本地震又は平成30年7月 豪雨(以下「震災等」という。)で被災された方の経済的負担を軽減し、受験機会を提供する ために、平成31年度学部入学者選抜試験に係る検定料について、次のとおり免除の特別措置を 講じます。

1 免除対象となる入学者選抜試験

本学が実施する平成31年度学部入学者選抜試験(一般入試、AO入試、推薦入試、社会人 入試及び私費外国人留学生入試を対象。)とします。

2 対象者

平成31年4月に本学の学部に入学を志願する方で、震災等により被災し、次のいずれかに 該当される方を対象とします。

(1) 志願者の学資を主として負担する者が震災等に際して災害救助法(昭和22年法律第11 8号)が適用された次の市町村(東京都を除く。)に居住(東日本大震災にあっては平成23年3月11日、平成28年熊本地震にあっては平成28年4月14日、平成30年7月豪雨にあたっては災害救助法適用日において当該市町村に居住していた者を含む。)し、家屋等が全壊又は大規模半壊の被害を受けた者

*東日本大震災

岩手県、宮城県、福島県の全市町村 青森県、茨城県、栃木県、千葉県の災害救助法適用市町村

*平成28年熊本地震

熊本県の全市町村

*平成30年7月豪雨

岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高 知県、福岡県の災害救助法適用市町村

- (2) 学資負担者が震災等により死亡又は行方不明の者
- (3) 学資負担者が震災等により失職した者
- (4) 福島第一原子力発電所の事故の際に、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域(いずれも平成29年4月1日時点で指定されている区域)に居住していた者

3 申請の方法

免除を希望される方は、申請前に末尾に記載の「エンロールメント・マネジメント部EM 企画課」に連絡し、確認を受けた上で、申請期限(必着)までに、申請書類を「エンロールメント・マネジメント部EM企画課」宛てに提出してください。

なお、提出に当たっては、封筒の表に「入学検定料免除申請書在中」と朱書きし、返信用 封筒(長3封筒、82円切手貼付、住所・氏名記入)を同封してください。

4 申請期限(必着)

○工学部AO入試Ⅰ及び工学部AO入試Ⅱ … 平成30年8月3日(金)

○人文社会科学部及び地域教育文化学部AO入試 I ・・・・ 平成30年8月16日 (木)

○人文社会科学部及び工学部フレックスコース社会人入試 … 平成30年10月10日(水)

○推薦入試 I , 医学部 (医学科) 推薦入試 II , 地域教育文化学部社会人入試

… 平成30年10月29日 (月)

○理学部及び工学部昼間コースAO入試Ⅲ,工学部昼間コース私費外国人留学生入試

… 平成30年11月29日 (木)

○人文社会科学部私費外国人留学生入試

… 平成30年12月25日 (火)

○人文社会科学部及び医学部(看護学科)推薦入試II,私費外国人留学生入試(地域教育文化学部,理学部,医学部、農学部) ··· 平成31年1月16日(水)

○一般入試(前期日程・後期日程) … 平成31年1月23日(水)

[「2 対象者」のうち、平成30年7月豪雨に関して該当し、AO入試の出願を予定されて いる方へ]

期限までの申請が困難な場合は、「6 申請書類の提出先及びお問合せ先」に申し出願います。

5 申請書類

- (1) 入学検定料免除申請書(本学ホームページからダウンロードしてください。)
- (2) 市町村長が発行するり災証明書又は被災証明書(対象者の(1)又は(4)に該当する方)
- (3) 学資負担者の死亡等を証明する書類 (対象者の(2)に該当する方)
- (4) 学資負担者の失職を証明する書類及び雇用保険受給証明書の写し(対象者の(3)に該当する方)

6 申請書類の提出先及びお問合せ先

〒990-8560 山形市小白川町1丁目4-12 山形大学エンロールメント・マネジメント部EM企画課 TEL 023-628-4062・4063 FAX 023-628-4144 E-mail enroll@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

7 許可又は不許可の通知

- (1) 許可された方には、出願受付期間前までに「決定通知書」を送付いたします。願書の提出に当たっては検定料を納付せず、送付された「決定通知書」を添えて提出してください。
- (2) 不許可の方には、出願受付期間前までに別途通知いたします。願書の提出に当たっては、 検定料を納付の上、必要な手続きをしてください。

なお、検定料の納付がない方の当該入学者選抜に係る出願は、これを受理しません。

8 その他

- (1) 免除申請書は、申請期限(必着)までに提出願います。なお、諸事情により、申請書類の(2)から(4)までの証明書等が提出できない場合は、その旨「6 申請書類の提出先及びお問合せ先」に申し出願います。
- (2) 検定料の免除を許可された方が、免除を受けるために虚偽の申請をした場合は、許可の日に遡ってこれを取り消します。その場合は、直ちに検定料を納付してください。